

平成二十一年六月十九日提出
質問第五六六号

日本政府の対ミャンマー（ビルマ）政策に関する質問主意書

提出者 小宮山泰子

日本政府の対ミャンマー（ビルマ）政策に関する質問主意書

ミャンマー（ビルマ）の民主化運動指導者アウン・サン・スー・チーさんは、本年五月上旬、米国人男性を自宅に入れたことが国家防衛法違反に当たるとして同月十四日起訴された。

一九九一年にノーベル平和賞を受賞したアウン・サン・スー・チーさんの自宅軟禁は、一九八九年七月から今日まで三度、通算十三年間以上にわたって継続している。

軟禁の期限が五月末に迫っていた中、今回の起訴により有罪となれば最長五年の禁固刑に処される可能性がある。ミャンマー（ビルマ）の軍事政権は五月二十六日、アウン・サン・スー・チーさんの自宅軟禁を解除したと伝えられているが、インセイン刑務所内での勾留が続いている。

六月十九日、六十四歳の誕生日を迎えたアウン・サン・スー・チーさんへメッセージを送る運動がミャンマー（ビルマ）の民主化運動を支援するNGO団体等によって世界各国で展開されており、多くのメッセージが寄せられている。

右を踏まえ、以下質問する。

一 現在のミャンマー（ビルマ）における軍事政権とアウン・サン・スー・チーさんを始めとする民主化運

動勢力間の対峙状況について日本政府の認識を示されたい。また、一時軍事政権と民主化運動勢力との間で対話再開の動きが見られていた時期から今日までのミャンマー（ビルマ）の民主化に向けた内外情勢の変化に対しての評価を示されたい。

二 アウン・サン・スー・チーさんの解放とミャンマー（ビルマ）の民主化進展は多くの日本国民も願っているところだが、日本政府としての認識を明らかにするとともに、今後の取り組みについて示されたい。右質問する。